

神 建 技 第 439 号

令 和 6 年 9 月 10 日

建設事業外部評価委員会 会長 様

神戸市長 久 元 喜 造

審 議 依 頼 書

下記の事業につきまして、本市で実施しました事業の評価について、貴委員会での審議をお願いいたします。

記

1. 対象事業

裏面「令和6年度審議対象事業一覧表」のとおり

2. 担 当

建設局技術管理課

TEL 078-595-6033

令和6年度 審議対象事業一覧表

番号	事業名	事業採択年度	事業着工年度	事業完了(予定)年度	前回再評価実施年度	行政評価区分		所管課	所管省庁名
						条例区分	再評価区分(国)		
1	国道428号(箕谷北)道路改良事業	R1	R2	R10	-	①	②	建設局道路工務課	国土交通省
2	都市構造再編集中支援事業 神戸ハーバーランド地区(第2期)	R2	R2	R6		④	-	都市局 駅まち推進課	国土交通省

※条例区分とは、神戸市行政評価条例施行規則において定める、

- ①：国庫補助事業のうち、実施を決定した後実施機関が定める期間未着手であるもの及び実施機関が定める期間継続中であるもの
- ②：一定規模以上の建設事業のうち、実施を決定した後5年間未着手であるもの
- ③：一定規模以上の建設事業のうち、実施を決定した後10年間継続中であるもの
- ④：社会経済情勢の変化等により実施機関が必要があると認める建設事業

※再評価区分(国)とは、国庫補助事業において、

- ①：事業採択後一定期間(5年)が経過した時点で未着工の事業
- ②：事業採択後一定期間(5、10年間)が経過した時点で継続中の事業
- ③：再評価実施後一定期間(5、10年間)が経過している事業
- ④：その他、社会経済情勢の急激な変化等により見直しの必要が生じた事業